

～魔法のランプ 広報紙～ ひらけ～ごま！

企画・編集・発行 (福)さざんか会 魔法のランプ

〒274-0077 千葉県船橋市葉円台 5-22-3 KANENARI 和光 101 号室

Tel 047-468-1447 Fax 047-468-1449 メール mahounolamp@e-sazankakai.or.jp



【～山田の声は人の倍の大きさ、でも言っている事は…。～】



こんにちは。いつも「ひらけ～ゴマ」をご拝読頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、時間が経つのは早いですね。先日年が明けたかなと思っていたら、もう 4 月となります。新年度となり、気持ちも心機一転しなければならない時期となりました。皆様はいかがお過ごしでいらっしゃいますか？

当事業所スタッフ・ヘルパー一同は、新年度に向け、新たな気持ちで出航していきたいと思います。

まずは移動支援事業の契約更新となりますので、皆様にはお手数ではございますが、船橋市より新しく届きますピンクの受給者証とご印鑑をご持参の上、契約更新をお願い致します。昨年 6 月より「通学通所支援」も始まりましたので、そちらもご希望される方は、船橋市にきちんと申し出て下さい。皆様くれぐれも「通学通所支援」は、『移動支援事業』の中の一事業ですから、ご希望をされますと、「通学通所支援 120 時間」 + 「移動介護 180 時間」となりますので、お気を付け下さい。全体の年間 300 時間の支給は変わりませんので…。

皆様、昨年末より事件となっておりました「川崎の老人施設での転落事件」についてですが、とても衝撃的なニュースとして先日容疑者が捕まりました。とてもショッキングで言葉に言い表せないです。何でこの様な事件が起こってしまうのでしょうか？福祉の仕事を目指すのは一向に良いと思います。しかし、仕事をするまでの目的がお金目当てになったり、仕事を楽にしようとしたりすると、歯車がかみ合わなくなり、うまく回らないように感じます。まずは「対人（たいひと）」の仕事だという自覚を持ち、何かこの人の役に立とう（お世話しなければ）という気持ちではなく、その人と一緒に楽しむという気持ちを持ち接していた方が、お互いに楽しくなるのではと思います。そうすることで、気持ちにも余裕ができますし、このような悲惨な事件にもならないのではないかと思います。（あくまでも自論です。）

さて、皆様ご存知でしょうか？平成 28 年 4 月 1 日より「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」が施行されます。これは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。この法律は主に個人向けではなく、国の行政機関や地方公共団体又は、民間事業者に向けての法律になります。但し、この制度がどこまで街に浸透するかが問題で、我々側が把握

していても「不当な差別の取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」をする側が知つておかないと何の効果もないと思われますので…。是非、皆様も街中や施設で上記のようなことを感じたら、こういう法律ができたことを伝えて頂ければと存じます。それでも改善されない様だったら、行政に訴えていいのではないかでしょうか？

さて、最後に当事業所はスタッフメンバー等の変更はないまま新年度を迎えます。今後も利用者の方々がサービス中、困らない支援を提供していけたらと思います。どうぞ、新年度もよろしくお願ひ申し上げます。



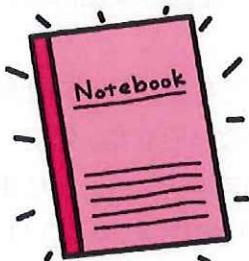


お知らせ

【連絡帳について】

サービス時には「お金」と「療育手帳」をお持ちいただいていると思いますが今後は「連絡帳」も必ず持参していただきたいと思っております。

連絡帳はご家族の為にご用意させていただいたものですが、私達ヘルパーにも非常に役に立っています。マンツーマンで利用者様と関わっている中、ヘルパー同士の情報の共有は常に課題となっています。その為連絡帳を通して他のヘルパーが入った時の様子を知る事は、危険回避の配慮ができたり、前回の行き先とは別の所をお誘いできたりと、サービスの質の向上にも繋がっています。連絡帳に書いてあることは様々な面で目安となり、特に慣れないヘルパーにとっては心強いものになっているのです。



もちろんヘルパーの為の物だけではなく、ご家族の方にサービスの内容をより細かくお伝えできるように報告の徹底を更に意識づけていきたいと思っております。

連絡帳が無い方はご自宅でご用意して頂いても構いませんが、ランプからも無償でお渡ししています。また使っていた連絡帳をなくしてしまった、切らしてしまったといった際は新しい連絡帳をご用意させていただきますので何なりとお申し付けください。ご協力の程よろしくお願ひ致します。



【事故報告】

年が明けてからのサービスで、貴重品の返却忘れが4件、サービス時間の間違い、遅刻が6件。その他、通所施設にお迎えに行った際にご利用者様が玄関から飛び出してしまい、車が来ていることにヘルパーが気付き咄嗟に声を掛けたものの、そのまま車と衝突してしまうという出来事がありました。

ご利用者様やご家族の方々にご心配とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ありませんでした。

このように事故やミスが多発てしまい、改めてスタッフ一同気を引き締めて取り組んでいきたいと思っている次第です。個々に事故報告書を書き、スタッフ会議でも話し合って原因を考え改善に努めて参ります。



ランプ車ご紹介

現在魔法のランプでは TOYOTA のシエンタと SUZUKI のワゴン R を所有しています。主に福祉有償運送に使用しており、TOYOTA のシエンタは車椅子仕様車になっていて、普通車椅子に加え、リクライニング機構付車椅子も対応しています。また昨年の 12 月に 2 台共ノーマルタイヤからスタッドレスタイヤに変えていますので、多少の雪なら問題なく走行いたします。

ドライバーは、男性 3 名と女性 1 名となっています。

使用してみたいと思っている方は遠慮なくご相談下さい。



<シエンタ>



<ワゴン R>

そして今年 1 月、車両 2 台にドライブレコーダーを取り付けました。不慮の事故に巻き込まれた時、事故を起こしてしまった場合の有力な証拠になりますので今回取り付ける事となりました。また、ドライブレコーダーに録画した映像を職員内で確認をして安全運転に努めています！



ドライブレコーダーは
エンジンをかけると同
時に起動し外の映像を
映します。



グッとメモリー

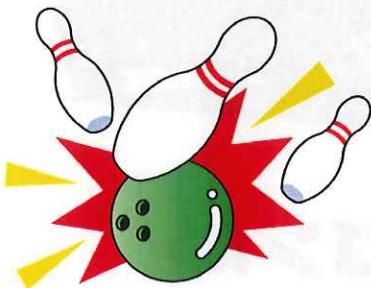
第二回目となるグッとメモリー！

日頃のささいな事でも心に『グッ』ときた出来事をお伝えしていきます。

今回はランプ最年少スタッフ、若さあふれる大橋正人氏に書いていただきました！！

<ボウリング場にて>

男性利用者（仮 A）さんとは月に1度位のペースでお出掛けをしています。今回はボウリング場へ行く事になりました。作業所から歩いて向かい、途中コンビニへ寄りお菓子を買うのですが、いつもより多く取ろうとされたので「違うでしょ～」と声掛けすると「ばれたか」と言いたそうな笑顔をされたのでこちらもつい笑ってしまいました。お菓子を購入し、近くの静かな公園でおやつにします。30分程かけてゆっくり食べます。食べ終わるとすぐに出発です。ボウリング場まで40分程歩きました。道中ヘルパーの腕やお腹を触ったり、髪の匂いをかいで笑われることもあり、とても楽しい方です。



そしてボウリング場に到着。いつもは着くとしばらく外の景色を見てからボウリングを開始するのですが、この日は違いました！ご本人の中で何か気持ちの変化があったのか、すぐに玉を持ち転がしたのです。ピンが倒れるまでしっかりと見ていました。そしてピンが倒れるとヘルパーとタッチをして笑われました。1ゲームだけでしたがスペアを取ることが出来とても嬉しそうな表情をされていました。

利用者さんの笑顔が見られることはとても嬉しく思います。



～編集後記～

今回の「ひらけ～ごま」いかがでしたか？

今年は暖冬と言ひながらも、年が明けてから何度か雪が降りましたね。

真夏も苦手ですが真冬もこれまた苦手です。

幸い花粉症ではない土井は春が一番好きです！春が待ち遠しくてたまらないです！

暖かい気候と桜を見ると、また新しい年度が始まるのだなと期待で胸が高鳴ります。

山田の挨拶にもありましたように、4月から「障害者差別解消法」が施行されますね。

去年よりも今年、今年よりも来年！この先もっと障害者や高齢者の暮らしやすい地域になるように願いつつ、私たちも日々利用者様の声に耳を傾けそれを発信していきたいと思っております。来年度もよろしくお願ひ致します。（土井）

次回は6月発行予定です！！